

議案第 54 号

財産の処分について

下記の財産を売却処分したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 売却する財産の内容

(1) 土地

橋本市高野口町向島字川尻 124 番

(2) 建物

名称	旧高野口学校給食センター
所在	橋本市高野口町向島 124 番地
構造	鉄骨造陸屋根 2 階建

2 売却の相手方

所在地	和歌山県西牟婁郡上富田町岩田 2456 番地の 1
名称	社会福祉法人和歌山県福祉事業団
代表者名	理事長 日置 美次

3 売却価格 21,540,000 円